

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清崎 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 清崎 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期 連結累計期間	第115期 第1四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (千円)	2,158,664	1,864,523	7,307,192
経常利益 (千円)	578,968	355,145	1,185,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	405,009	242,215	820,955
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,788	298,886	839,726
純資産額 (千円)	6,169,585	6,775,799	6,632,448
総資産額 (千円)	12,084,959	10,931,571	11,050,309
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	209.81	125.48	425.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.8	60.5	58.6

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1） 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は未だ新型コロナウイルスによる影響を受けた世界的な経済危機から、通常の状態への回復途上にあるものと考えられますが、中国のゼロコロナ政策転換後の景気回復の戻りが欧米各国の中国に対する対応の変化、中国国内の不動産市場の低迷等により遅れ、更に地政学的リスクなどが加わりドライバルク船市況は前回予想に反し停滞しております。

世界経済について、米国での景気は減速傾向ですが比較的良好に推移しました。今後も金融環境の引き締まりが景気を下押しする見込みですが、良好な雇用環境や実質賃金の上昇が個人消費の増加を下支えし徐々に持ち直すと思われる。EU圏と英国ではロシアのウクライナ侵攻による戦争が大きく影響し、高インフレ圧力が根強く、中央銀行による金融引き締めが続く景気の低迷を長期化する見込みです。日本経済も資源高と円安に基づくインフレ傾向にあります。金融緩和の姿勢は継続しつつ新型コロナ感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことに伴うインバウンド需要の増加等により、当面はリバウンド需要がけん引する形で良好な状態が継続する見込みです。新興国経済について、インドでは良好な状態が継続し、その他の国に関しても中国経済を筆頭に徐々に回復する見込みですが、インフレの高止まりや最近の金融部門の混乱、更には地政学的リスクなどの全般的な経済の下押しリスクに対する注意が肝要です。

このような世界経済情勢の下、外航ドライバルク船市況はインフレ及び高金利による世界景気の後退、中国経済の回復の遅れ、滞船の減少に因る船舶稼働率の増加、更にはロシアのウクライナ侵攻の長期化等もあり停滞しております。今後は季節的な貿易量の増加、中国経済の回復、供給船舶の減少、新船舶環境規制の深化等により、穏やかな回復基調に戻り、今後も世界経済の景気好転に伴う貿易量の増加が予想され、結果としてマーケットの好転が期待されますが、世界的な金融引き締めに伴う経済成長鈍化、更には今後の地政学的リスクの悪化等によっては、海運マーケットに悪影響を及ぼす恐れもあり、今後の様々なリスクに対応するための準備と対策が必要とされています。

以上のような状況下、この四半期も安全と顧客へのサービスを第一に、市況リスク並びに運航リスク、更には環境負荷の軽減に全社で努力を傾注すると共に、太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社の支配船舶を可能な限り重点的に配船し、安全且つ経済的、効率的な輸送に努め、定期用船も含めた新規契約の獲得に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図りました。

この結果、営業収益は1,864百万円（対前第1四半期連結累計期間比 294百万円、13.6%減）、営業利益は280百万円（同 229百万円、45.1%減）、経常利益は355百万円（同 223百万円、38.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は242百万円（同 162百万円、40.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

・ 外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外向けのスラグの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに一部支配船舶の短期貸船により、安定収益の確保を図りました。

営業収益は、円安による影響があったものの、市況が低調に推移したため、1,598百万円（対前第1四半期連結累計期間比 292百万円、15.5%減）となりました。営業利益面は、燃料油価格の下落に伴い運航費が減少し営業費用全体が減少したものの、営業収益の減少が大きく、386百万円の営業利益（同 226百万円、36.9%減）となりました。

・内航海運業

定期用船1隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻に加え他社船1隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また船員を他社へ融通し派遣業収入を得ました。

営業収益は、貸船料の値上げにより増収となり、243百万円（対前第1四半期連結累計期間比3百万円、1.6%増）となりました。営業利益面では、船員費の増加により営業費用が増加し、18百万円の営業利益（同4百万円、20.0%減）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業において、一部の物件において賃料の値下げにより、営業収益は、21百万円（対前第1四半期連結累計期間比5百万円、19.9%減）、営業利益は、0百万円（同6百万円、99.3%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（124百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ118百万円減少し、10,931百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現預金の増加などにより4百万円増加し、固定資産が主に減価償却により123百万円減少したことによるものです。負債は4,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ262百万円の減少となりました。これは、流動負債が主に契約負債の減少などにより227百万円減少し、固定負債が、長期借入金の減少などで34百万円減少したことによるものです。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益242百万円、剰余金の配当154百万円により株主資本の増加87百万円、その他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加53百万円などにより、前連結会計年度末に比べ143百万円増加し、6,775百万円となりました。

（3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4） 研究開発活動

該当事項はありません。

（5） 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6） 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		1,932,000		702,000		114

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,924,400	19,244	
単元未満株式	普通株式 6,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000		
総株主の議決権		19,244	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	1,600		1,600	0.08
計		1,600		1,600	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
海運業収益	2,131,355	1,842,651
海運業費用	1,493,262	1,434,120
海運業利益	638,092	408,530
その他事業収益	27,309	21,872
その他事業費用	10,821	9,837
その他事業利益	16,487	12,035
営業総利益	654,579	420,565
一般管理費	144,146	140,095
営業利益	510,433	280,470
営業外収益		
受取利息	249	309
受取配当金	22,826	20,309
為替差益	58,740	54,568
その他営業外収益	381	8,416
営業外収益合計	82,197	83,603
営業外費用		
支払利息	11,661	6,929
支払手数料	2,000	2,000
営業外費用合計	13,661	8,929
経常利益	578,968	355,145
税金等調整前四半期純利益	578,968	355,145
法人税、住民税及び事業税	139,132	106,637
法人税等調整額	33,642	6,225
法人税等合計	172,774	112,863
四半期純利益	406,194	242,281
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,184	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	405,009	242,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	406,194	242,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,406	56,604
その他の包括利益合計	29,406	56,604
四半期包括利益	376,788	298,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376,860	295,217
非支配株主に係る四半期包括利益	72	3,669

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,783	1,762,124
海運業未収金及び契約資産	192,665	201,774
貯蔵品	438,235	335,237
その他流動資産	343,432	211,257
流動資産合計	2,506,117	2,510,393
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	6,206,907	6,001,215
建物（純額）	182,317	179,808
器具及び備品（純額）	7,261	6,549
土地	167,400	167,400
建設仮勘定	528,896	528,896
その他有形固定資産（純額）	20,179	20,239
有形固定資産合計	7,112,963	6,904,111
無形固定資産	906	906
投資その他の資産		
投資有価証券	779,283	861,972
退職給付に係る資産	72,754	77,668
繰延税金資産	489,834	488,998
その他長期資産	88,450	87,519
投資その他の資産合計	1,430,322	1,516,159
固定資産合計	8,544,192	8,421,177
資産合計	11,050,309	10,931,571

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	468,236	339,073
1年内返済予定の長期借入金	378,210	364,817
未払法人税等	101,683	109,210
契約負債	180,891	46,209
賞与引当金	30,290	7,528
その他流動負債	92,335	157,534
流動負債合計	1,251,646	1,024,373
固定負債		
長期借入金	2,124,085	2,036,229
繰延税金負債	602,286	633,761
特別修繕引当金	221,562	239,788
退職給付に係る負債	58,643	61,902
長期未払金	38,700	38,700
資産除去債務	14,280	14,340
その他固定負債	106,655	106,675
固定負債合計	3,166,214	3,131,397
負債合計	4,417,860	4,155,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	322,052	322,052
利益剰余金	5,166,787	5,254,577
自己株式	2,027	2,027
株主資本合計	6,188,812	6,276,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285,867	338,869
その他の包括利益累計額合計	285,867	338,869
非支配株主持分	157,769	160,328
純資産合計	6,632,448	6,775,799
負債純資産合計	11,050,309	10,931,571

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	210,205千円	210,129千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月16日 取締役会	普通株式	96,518	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	154,425	80.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	1,891,140	240,214		2,131,355		2,131,355
その他の収益			27,309	27,309		27,309
外部顧客への営業収益	1,891,140	240,214	27,309	2,158,664		2,158,664
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	1,891,140	240,214	27,309	2,158,664		2,158,664
セグメント利益	612,650	23,568	6,942	643,161	132,728	510,433

(注) 1 セグメント利益の調整額 132,728千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	1,598,684	243,966		1,842,651		1,842,651
その他の収益			21,872	21,872		21,872
外部顧客への営業収益	1,598,684	243,966	21,872	1,864,523		1,864,523
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	1,598,684	243,966	21,872	1,864,523		1,864,523
セグメント利益	386,375	18,862	49	405,287	124,817	280,470

(注) 1 セグメント利益の調整額 124,817千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	209円81銭	125円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	405,009	242,215
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	405,009	242,215
普通株式の期中平均株式数(株)	1,930,367	1,930,322

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	154,425千円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

玉井商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。